

## 第431回山口地方最低賃金審議会(議事要旨)

- 1 日 時 令和4年8月17日(水) 10時02分～13時36分
- 2 場 所 山口地方合同庁舎1号館 1階共用第二会議室
- 3 出席者 公益代表委員 5名  
労働者代表委員 5名  
使用者代表委員 5名

### 4 議 題

- (1) 令和4年度の山口県最低賃金の改正について  
(2) その他

### 5 議事概要

- (1) 山口県最低賃金の改正について、専門部会報告が行われ、採決の結果、賛成多数で「時間額888円、効力発生日は令和4年10月13日」とすることで結審し、会長から労働局長へ答申が行われた。
- (2) 事務局より、異議申出の公示を本日行い、公示期間の9月1日までに異議申出がされた場合、審議会で異議申出に対する審議等を行うことになることを説明した。
- (3) 労働者代表委員から「来年度以降の審議日程の組み方」と「企業への支援措置の強化」についての要望がなされた。  
使用者側代表委員から「次年度は労使全会一致が得られるよう丁寧な審議を求める」との要望がなされた。